登録・車検時諸費用

自動車重量税

車検（継続検査）時に国へ納める税金となります。

継続検査等時　自動車重量税税額表（平成29年5月1日現在）（単位：円）

【乗用車】

（表中の税額単位：円）

区分／車両重量	自家用 2年						
	エコカー減免適用（本則税率から軽減）		エコカー減免適用なし				
			エコカー（本則税率）	エコカー以外			
				右以外	13年経過		18年経過
	免税※1	50%減※2			H28.3.31まで	H28.4.1以降	
0.5トン以下	免税	2,500	5,000	8,200	10,800	11,400	12,600
～1トン		5,000	10,000	16,400	21,600	22,800	25,200
～1.5トン		7,500	15,000	24,600	32,400	34,200	37,800
～2トン		10,000	20,000	32,800	43,200	45,600	50,400
～2.5トン		12,500	25,000	41,000	54,000	57,000	63,000
～3トン		15,000	30,000	49,200	64,800	68,400	75,600

自家用 1年						
エコカー減免適用（本則税率から軽減）		エコカー減免適用なし				
		エコカー（本則税率）	エコカー以外			
			右以外	13年経過		18年経過
免税※1	50%減※2			H28.3.31まで	H28.4.1以降	
免税	1,200	2,500	4,100	5,400	5,700	6,300
	2,500	5,000	8,200	10,800	11,400	12,600
	3,700	7,500	12,300	16,200	17,100	18,900
	5,000	10,000	16,400	21,600	22,800	25,200
	6,200	12,500	20,500	27,000	28,500	31,500
	7,500	15,000	24,600	32,400	34,200	37,800

区分／車両重量	事業用 1年					
	エコカー減免適用（本則税率から軽減）		エコカー減免適用なし			
			エコカー（本則税率）	エコカー以外		
				右以外	13年経過	18年経過
	免税※1	50%減※2				
0.5トン以下	免税	1,200	2,500	2,600	2,700	2,800
～1トン		2,500	5,000	5,200	5,400	5,600
～1.5トン		3,700	7,500	7,800	8,100	8,400
～2トン		5,000	10,000	10,400	10,800	11,200
～2.5トン		6,200	12,500	13,000	13,500	14,000
～3トン		7,500	15,000	15,600	16,200	16,800

【検査対象軽自動車（二輪を除く）】

（表中の税額単位：円）

自家用 2年						
エコカー減免適用（本則税率から軽減）		エコカー減免適用なし				
		エコカー（本則税率）	エコカー以外			
			右以外	13年経過		18年経過
免税※1	50%減※2			H28.3.31まで	H28.4.1以降	
免税	2,500	5,000	6,600	7,800	8,200	8,800

事業用 2年					
エコカー減免適用（本則税率から軽減）		エコカー減免適用なし			
		エコカー（本則税率）	エコカー以外		
			右以外	13年経過	18年経過
免税※1	50%減※2				
免税	2,500	5,000	5,200	5,400	5,600

【小型二輪車】

（表中の税額単位：円）

自家用 2年			
右以外	13年経過		18年経過
	H28.3.31まで	H28.4.1以降	
3,800	4,400	4,600	5,000

自家用 1年			
右以外	13年経過		18年経過
	H28.3.31まで	H28.4.1以降	
1,900	2,200	2,300	2,500

事業用 2年		
右以外	13年経過	18年経過
3,000	3,200	3,400

エコカー減税対象外

※1 新車新規登録時免税を受けた車両については、初回継続検査時も免税。ただし、乗用車については、免税要件を満たし、かつ、平成32年度燃費基準＋40%以上を達成している車両のみ初回継続検査時も免税となります。

※2 平成29年5月1日から平成30年4月30日までの間に新車新規登録等時に減免（免税、75%、50%、25%軽減）を受けた自動車については、初回継続検査時に納付すべき税額が本則税率となります。